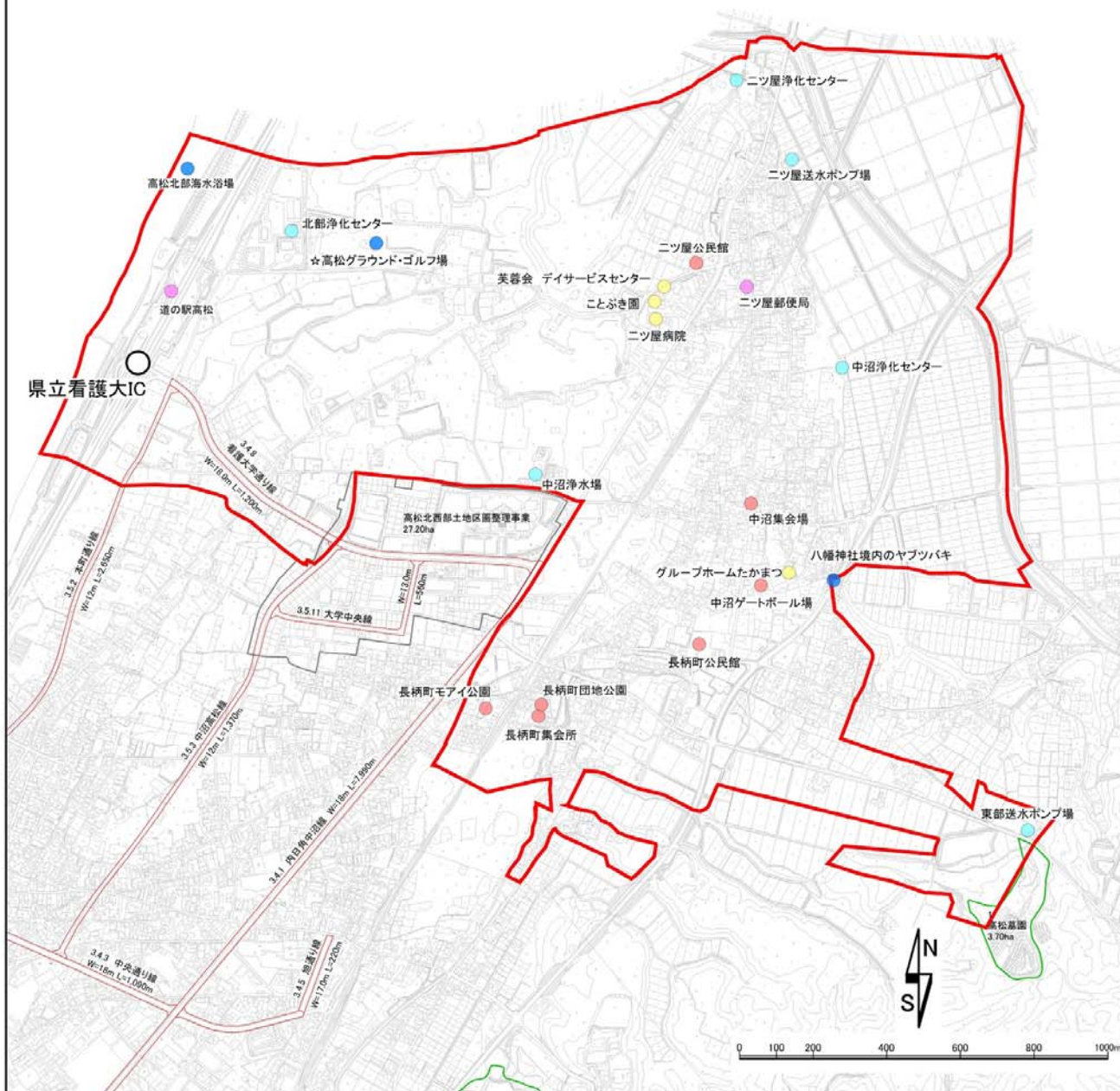


地域	高松北部地域																		
現 況 整 理	<p>ぶどう園が広がり、高松北部海水浴場、高松グラウンド・ゴルフ場、広域交流の結節点となる県立看護大 I C や道の駅高松等の拠点施設が立地する地域。</p>																		
	<p>【人口・世帯数の動向】</p> <p>平成 22 年の本地域の人口は 2,060 人、世帯数は 606 世帯で、市全体に占める割合は、人口、世帯数ともに約 6% である。また、人口は減少、世帯数は横ばい傾向にある。</p>																		
	<p>人口・世帯数の推移 資料) 国勢調査</p>																		
	<table border="1" style="margin: auto;"> <caption>人口・世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> <th>世帯数(世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年</td> <td>2,485</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>2,360</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>2,300</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>2,053</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>2,060</td> <td>606</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口(人)	世帯数(世帯)	平成2年	2,485	540	平成7年	2,360	539	平成12年	2,300	585	平成17年	2,053	673	平成22年	2,060	606
	年	人口(人)	世帯数(世帯)																
	平成2年	2,485	540																
平成7年	2,360	539																	
平成12年	2,300	585																	
平成17年	2,053	673																	
平成22年	2,060	606																	
<p>【少子・高齢化の傾向】</p> <p>本地域の年少人口(0～14 歳)の割合は、市平均を下回っている一方で、老年人口(65 歳以上)の割合は市平均を上回っており、少子・高齢化が進行している。</p>																			
<p>3区分別年齢構成(平成28年3月末現在)</p>																			
<table border="1" style="margin: auto;"> <caption>3区分別年齢構成(平成28年3月末現在)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松北部地域</td> <td>9.6</td> <td>52.3</td> <td>38.1</td> </tr> <tr> <td>市平均</td> <td>13.5</td> <td>58.4</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料) 住民基本台帳</p>	区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上	高松北部地域	9.6	52.3	38.1	市平均	13.5	58.4	28.1							
区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上																
高松北部地域	9.6	52.3	38.1																
市平均	13.5	58.4	28.1																
<p>【土地利用現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ J R 七尾線の東側には、小工場が混在する住宅地が形成されている。 ○ 二級河川大海川沿いと国道 159 号以西にまとまった農地が広がっており、二級河川大海川沿いは水田、国道 159 号以西はぶどう園(巨峰団地)や砂丘畑として利用されている。 ○ 海岸部には高松北部海水浴場や道の駅高松が立地し、海浜レクリエーション地として利用されている。 																			
<p>【都市基盤整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立看護大 I C と国道 159 号を連絡する(都)看護大学通り線が整備されているが、国道 159 号以东への連絡経路は脆弱である。 ○ 当該地域内には高松グラウンド・ゴルフ場がある。 ○ 地域福祉施設は、ことぶき園、グループホームたかまつ等がある。 ○ 地域の避難場所として、高松グラウンド・ゴルフ場がある。 																			
<p>【主な都市施設分布状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政機関等……………ニツ屋郵便局 ○ 文化・スポーツ施設…高松グラウンド・ゴルフ場 ○ 福祉施設……………ことぶき園、グループホームたかまつ ○ コミュニティ施設……長柄町公民館、中沼集会場、ニツ屋公民館 																			

■ まちづくりの課題

- ◎道の駅高松を核とした県立看護大 I C 周辺における、良好な自然環境の保全に配慮した計画的な開発誘導の推進による賑わい創出と、高松南部地域の県立看護大学周辺との連携
- ◎通院、通学、買い物等における利便性の高い公共交通サービスの導入など、公共交通機関の充実
- ◎人口減少・高齢化に伴う空き家の増加への対応及び利活用の推進
- ◎既存集落内の居住環境の整備充実による、生産環境と調和した良好な集落地の保全
- ◎子どもの遊び場として、また高齢者等の憩いの場となる身近で利用しやすい公園、広場の確保

都市施設等分布図(高松北部地域)

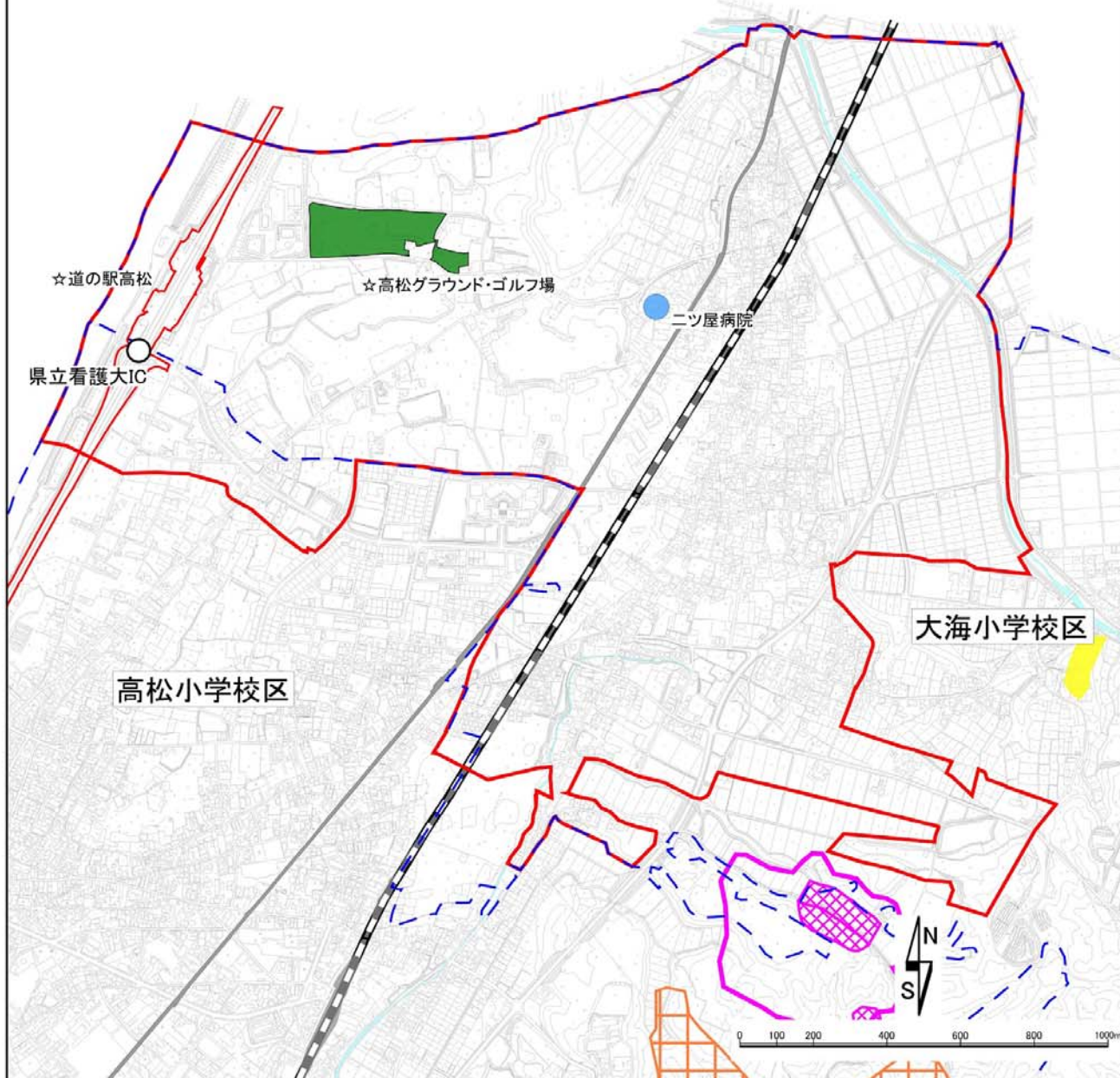


凡 例

- 行政・コミュニティ施設
- 医療・福祉施設
- 教育施設
- 供給処理施設
- スポーツ・文化・レクリエーション施設
- その他の公的施設

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

指定医療機関・緊急避難場所・危険区域状況図(高松北部地域)

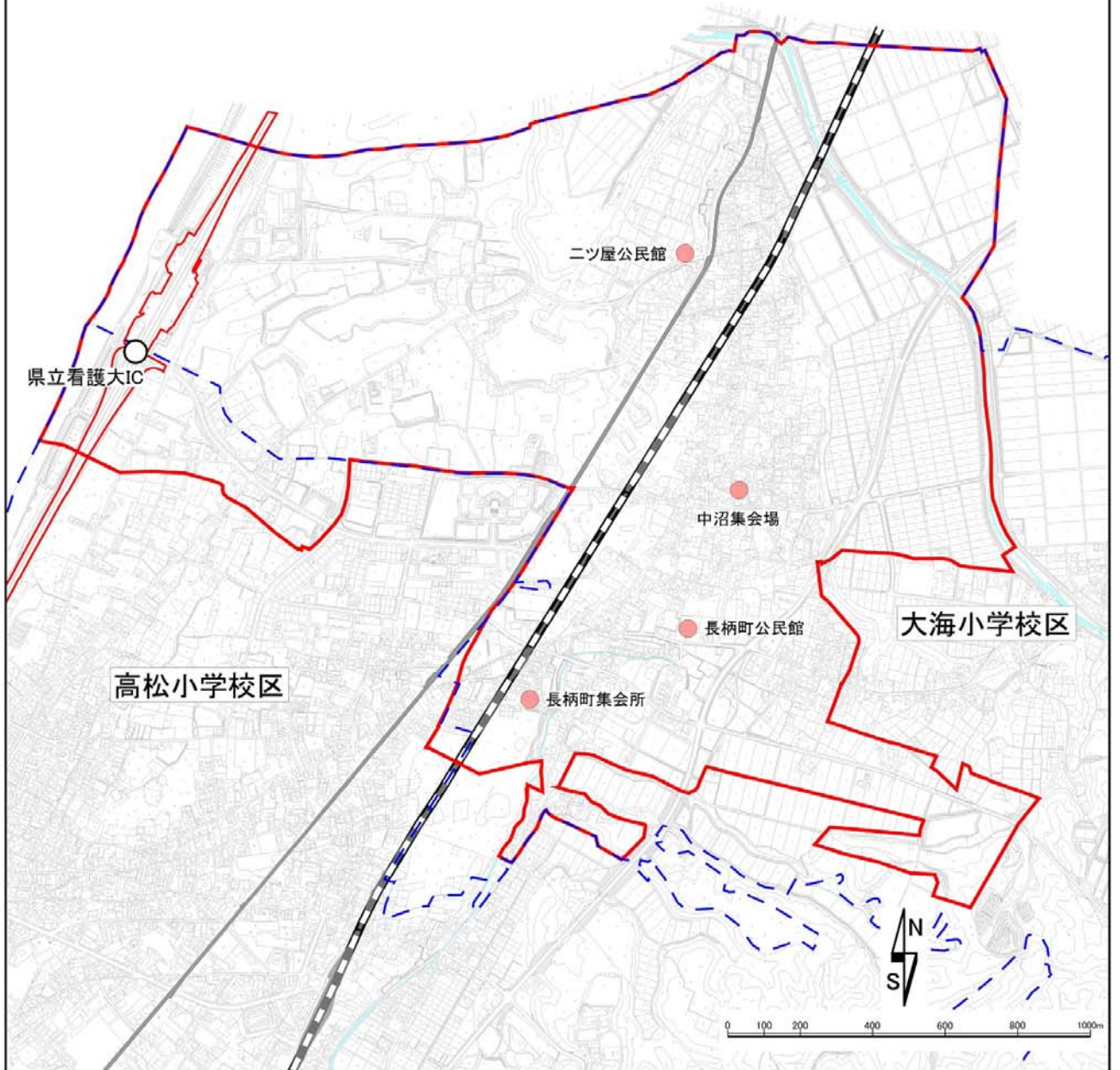


凡 例

- | | | | | | |
|-----|-------------|--|------------|--|--------|
| --- | かほく市小学校区区域界 | | 地すべり警戒区域 | | 国道 |
| | 指定医療機関 | | 急傾斜地崩壊危険箇所 | | 鉄道 |
| | 拠点避難所 | | 地すべり危険箇所 | | のと里山海道 |
| | 緊急避難場所 | | 土石流危険渓流 | | 主な河川 |
| | 急傾斜地の崩壊特別区域 | | 土石流危険区域 | | 地域界 |
| | 急傾斜地の崩壊区域 | | 山腹崩壊危険地区 | | |
| | 土石流特別警戒区域 | | 地すべり危険地区 | | |
| | 土石流警戒区域 | | 崩壊土砂流出危険地区 | | |

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所・物流拠点施設

教育施設・コミュニティ施設等分布状況図(高松北部地域)



凡 例

- - - かほく市小学校区区域界
- 小中学校等
- 保育園・幼稚園
- 公民館・集会所等
- 公営住宅
- 国道
- 鉄道
- のと里山海道
- 主な河川
- 地域界

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

■ 将来目標

『 新たな交流拠点を核とした賑わいを創出し、安心して住み・憩える
魅力的な都市環境を備えた地域づくり 』

- ・道の駅高松等の交流機能の充実により、若者たちで賑わう活気あふれる地域づくり
- ・緑とうるおいのある生活空間に囲まれ、豊かな暮らしを実感できる地域づくり

■ 地域別のまちづくりの方針

①
土地利用の
方針

○道の駅高松を核とした北部交流ゾーンの機能強化

- ・「のと里山海道」の無料化に合わせ、道の駅高松を核として、市北部の更なる賑わい拠点の機能強化を図る。

○新たな拠点形成に向けた適切な土地利用の誘導

- ・県立看護大 I C 周辺や（都）看護大学通り線沿線、国道 159 号との交差部は、高松グラウンド・ゴルフ場を中心としたレクリエーション機能の充実を図っており、今後も魅力ある交流拠点の形成に向けた土地利用の誘導を図る。
- ・高松南部地域の県立看護大学及び土地区画整理事業が完了した高松北西部地区との連携により、新たな拠点としての賑わい創出を図る。



道の駅高松

○民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用


- ・用途地域内において、民間の優良な宅地供給を促進するとともに、既成市街地や集落等に多く点在する空き家などの既存ストックについて、空き家バンク制度の利用推進などにより、有効活用を図る。

○集落環境の維持・保全

- ・既存集落地は、生活基盤の充実や農業生産基盤の保全を図り、良好な集落環境の維持・保全を図る。

○農地の保全と農業的土地利用の継続

- ・用途地域の指定がない地域については、市街化を抑制していくこととし、農地の保全と農業的土地利用の継続を図る。
- ・住宅地の周辺に広がる水田やぶどう園は、農業生産の向上及び農業振興、田園風景の維持等の観点から、維持・保全に努める。
- ・関連機関などとの連携による市民農園の充実や農業体験の場など、農地の利活用を図る。

■ 地域別のまちづくりの方針	
① 土地利用の 方針	<p>○海洋性スポーツ・レクリエーション空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松北部海水浴場が立地する海浜部は、県立看護大 I C とのアクセス性及びこれらの海洋資源を活用した海辺のスポーツ・レクリエーション空間の形成を図る。 <p>○沿道土地利用の計画的誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道高松津幡線（河北縦断道路）沿道は、周辺の田園環境や自然環境との調和に配慮しながら、ロードサービス施設を中心とした立地を誘導する。 ・沿道や背後地への無秩序な宅地化の進行や大規模集客施設の立地を抑制するため、特定用途制限地域に基づき、適切な土地利用誘導を行う。 ・国道 159 号沿道は、周辺の住環境や自然環境等に配慮しつつ、交通利便性を活かした商業・業務地等の沿道土地利用の誘導を図る。
② 都市施設 整備の 方針	<p>○国道 159 号の交通安全対策等の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北の広域交通を支える国道 159 号の全線のスムーズな交通流動を確保するため、(都)内日角中沼線の整備を促進する。また、歩道等の拡幅整備を促進し、主要幹線道路としての機能強化を図る。 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  <p>(都) 看護大学通り線</p> </div> <p>○生活道路や歩道の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の生活道路は、安全性や快適性の向上を図るため、主要な生活道路を中心に、路肩のグリーンベルト設置や既存歩道の改修、融雪装置の設置、街灯の設置等の整備を段階的に推進する。 <p>○公共交通機関の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地部と連絡し、地域内を巡回する福祉巡回バスなどの利便性向上を図る。 <p>○人や自然にやさしい安全で快適な道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道等のバリアフリー化や再整備を推進し、誰もが快適に移動できる歩行空間のネットワーク化を図るとともに、街路樹の適切な維持管理により、環境等に配慮した道路整備を推進する。
公園 緑地	<p>○身近な公園・広場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園・公園遊具長寿命化計画に基づき、既存の公園・広場は、必要に応じて遊具、施設等の充実を図るとともに、市民に親しまれる公園・広場とするため、公園愛護活動などの住民参加による維持管理を推進する。 ・新たな住宅地や交流拠点の整備等に併せ、公園・広場の適正配置と整備を図る。 <p>○訪れる人すべてにやさしい公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全で利用しやすい公園となるよう、アクセス道路や公園施設のバリアフリー化の推進や、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を検討する。

■ 地域別のまちづくりの方針	
<p>③ 自然環境の保全 及び 都市環境形成 の方針</p>	<p>○多様な緑の保全と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸沿いの松やぶどう園、水田等の農地の緑、社寺境内林など、多様で身近な緑の保全に努めるとともに、新たに整備する道路等を中心に街路樹等の育成を推進し、緑豊かな空間の形成を図る。 <p>○海浜緑地の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海沿岸の保安林や海浜植物など、地域の骨格となる海浜緑地を保全するとともに、海辺の散策等のレクリエーション空間としての活用を検討する。 <p>○環境への負荷の少ないまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が一体となってゴミの減量化や資源のリサイクル、自然エネルギーの活用等を推進することにより、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。 <p>○自主的な環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適で美しい生活環境を確保するため、道路や河川、海岸の清掃活動や公園の維持管理など、地域に根ざした市民・団体の自主的な環境美化活動の継続支援、人材の育成を推進する。
<p>④ 都市景観形成 の方針</p>	<p>○うるおい豊かな田園集落景観の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落の周辺に広がるぶどう園や水田の伸びやかな田園風景は、地域を代表する郷土の景観として保全するとともに、田園、用水路、平地林等が織り成す、うるおい豊かな景観の維持・保全を図る。 <p>○幹線道路沿道の景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道159号や(都)看護大学通り線沿道は、建築物や広告物の適切な誘導により、周囲と調和のとれた秩序ある沿道景観の形成に努める。 <p>○河北縦断道路沿道の景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物や沿道土地利用における規制誘導を導入するなど、周囲の自然環境との調和に配慮した、魅力ある景観形成を図る。 <p>○良好な海岸景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜の保全・回復や松林、海浜植物等の保全に努めるとともに、海浜の環境美化を推進し、ふるさとの美しい海岸景観の保全を図る。 <div data-bbox="1059 1496 1426 1720" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">日本海の夕陽</p>

■ 地域別のまちづくりの方針

⑤
安全・安心な
都市づくりの
方針

○集落の防災機能の向上

- ・集落内の生活道路は、側溝の有蓋化や電柱の移設等有効幅員の確保に努めるほか、消防水利の確保、ブロック塀等の生垣緑化への転換の推進など、居住環境整備と併せた防災機能の向上を図る。
- ・延焼防止等にも有効な保安林の保全に努める。

○防災施設の整備充実

- ・災害時に市民が安全に避難できるよう、避難地へのアクセス道路の改修など、防災活動拠点としての機能充実に努める。また、「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用を促し、避難所の位置や機能など住民への周知徹底を図る。
- ・災害時に備えた物資・資機材の備蓄に努める。

○防犯対策の推進

- ・防犯灯の設置及びLED化の推進、防犯カメラの設置、防犯に配慮した公園・道路等の維持管理等、犯罪抑止策の実施に努める。

○市民主体の防災・防犯活動の推進

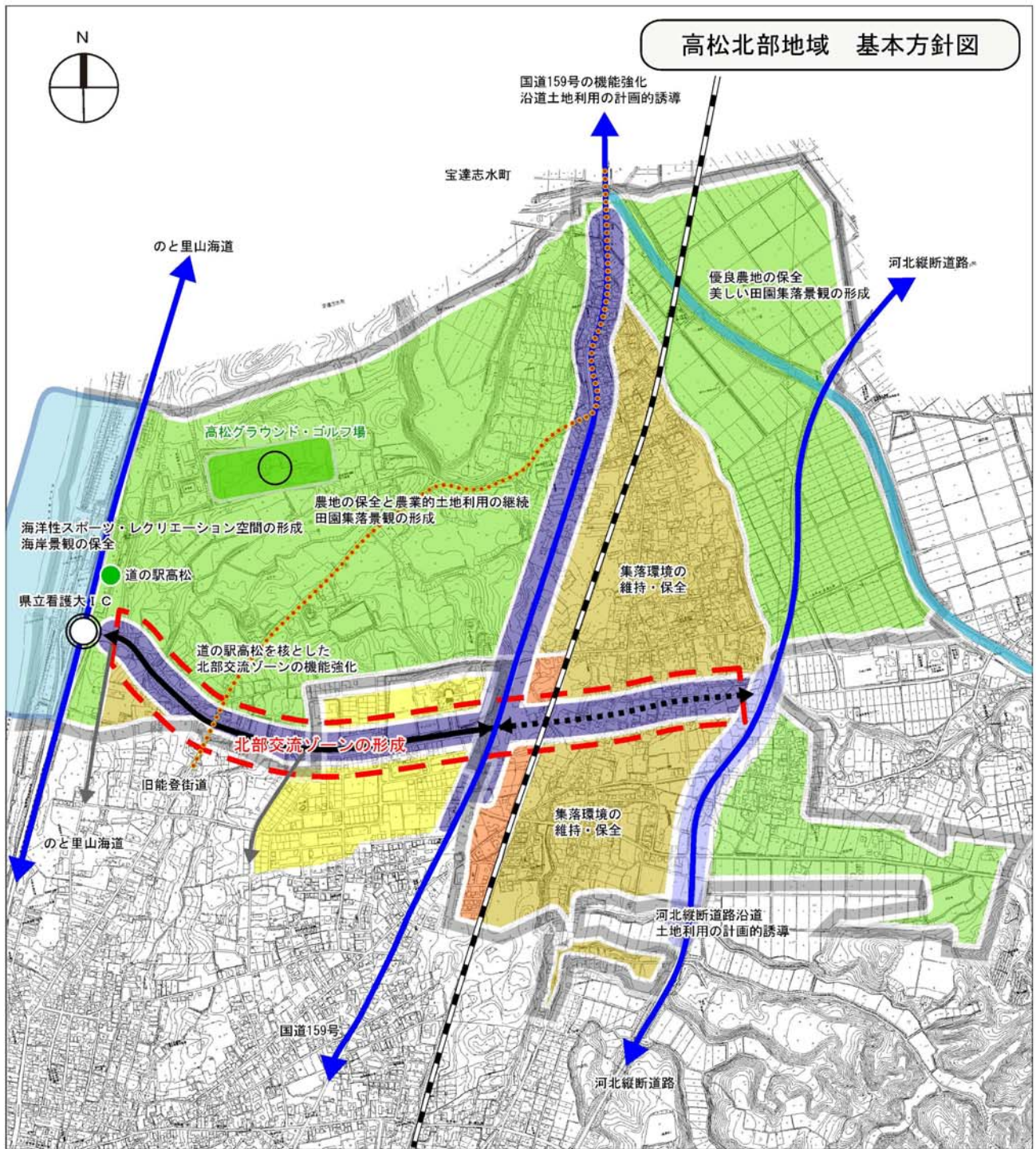
- ・防災に向けた地域住民同士の連携強化や組織化を推進するとともに、自主防災組織や防災士の育成、防災訓練や防犯パトロールなど、市民自らが地域の安全を守る活動を支援する。

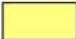
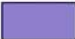



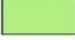














○防災・防犯意識の向上

- ・「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用促進や、広報、ホームページによる情報提供、講習会の実施等による情報提供と併せ、防犯・防災知識の普及と意識啓発を推進する。

※消防水利

消防水利とは、消防法第二十条第二項に規定する消防に必要な水利施設及び同法第二十一条第一項の規定により消防水利として指定されたものをいい、「常時貯水量が四十立方メートル以上又は取水可能水量が毎分一立方メートル以上で、かつ、連続四十分以上の給水能力を有するものでなければならない。」としている。具体的には、消火栓、防火水そう、プール、河川・溝等、濠・池等、海、湖、井戸、下水道などがある。（資料：消防水利の基準[消防庁告示第七号]より抜粋整理）



	低・中密度住宅地区		沿道利用地区		沿道利用適正誘導地区		拠点避難所・緊急避難場所
	職住共存地区		環境保全地区		主要幹線道路		公園・緑地等
	田園居住地区		親自然健康地区		幹線道路		主な集落地
	近隣商業地区		自然活用地区		主要な道路		保安林
	地域中心商業地区		工業地区		鉄道		その他施設